

「子どものころとからだに関する研修会」

2026 年度市民公開講座（有田市委託）
第41回和歌山県立医科大学小児成育医療支援室研修会

日時 11月14日（土） 14時～16時
開場 13時30分～

場所 和歌山県立医科大学附属病院4階 臨床講堂Ⅰ
※申込み不要・参加無料
どなたでもご参加いただけます。

内容
教育講演 「心の病気を紐解く面接
～100%信じて、100%信じない～」
講師 和歌山県立医科大学 小児科
田村 彰 准教授
特別講演 「SOSの出し方～上手に相談するために～」
講師 大阪教育大学副学長・総合教育系教授
水野 治久 先生
座長 和歌山県立医科大学
小児成育医療支援学講座
前田 真範 助教

和歌山県立医科大学 小児成育医療支援室
Tel 073-441-0808

浄化槽の届出 忘れていませんか？

家屋の解体や新築、転居などにより次の項目に該当する場合は、届出が必要です。各種届出書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◎浄化槽の使用を開始した
◎浄化槽の使用を3か月以上休止する
◎家屋の解体等で浄化槽を廃止した
◎相続や売買等で管理者を変更した
◎501人槽以上の浄化槽で、技術管理者を変更した

浄化槽適正管理
点検 清掃 検査
を忘れずに！
浄化槽は適正な管理をしないと、故障や臭いの原因となるおそれがあります。
浄化槽管理を（浄化槽を使用している方または設置した方）には、浄化槽法により
浄化槽の維持管理として次の3つが義務づけられていますので、必ず実施してください。

①保守点検
・機器類の調整、修繕など
・点検記録を受けた業者へ依頼
※点検の
場合は
年3回以上

②清掃
・汚泥の引抜など
・市の許可を受けた業者へ依頼
※年
1回以上

③法定検査
・保守点検と清掃の実施状況を確認
・水質検査により浄化槽が正常に機能しているかを確認
・県の指定検査機関へ依頼
公益社団法人和歌山県水質保全センター
TEL 073-432-6433

生活環境課 Tel 22-3565

有田市職員採用試験案内

■大学3年生を対象とした【早期枠】を新設しました！
◇【早期枠】のほかに、一般事務職、技術職、介護・福祉の専門枠も募集！
◇第1次試験は、民間企業と同じ「SPI3」で受験可能です！

受付期間 11月2日（月）～20日（金）
第1次試験 12月6日（日）
※第1次試験については、有田市内会場のみで実施します。

令和9年4月1日採用予定

試験区分	採用予定人員
一般事務職Ⅰ	5名程度
一般事務職Ⅱ（介護支援専門員）	2名程度
一般事務職Ⅲ（福祉専門枠）	2名程度
技術職	2名程度

【早期枠】令和10年4月1日採用予定 ※大学3年生対象

試験区分	採用予定人員
一般事務職（R10.4月採用）	5名程度
技術職（R10.4月採用）	若干名

※試験区分ごとに受験資格の要件があります。
総務課 Tel 22-3742

カジュアル面談 受付しています

■相互理解型の採用をめざして
人事担当者とのカジュアル面談を実施します
※事前予約制
「市役所の具体的な仕事内容って？」「職場の雰囲気やワークライフバランスは？」など、気になる疑問に人事担当者がオンラインでお答えします！学生の方・社会人の方・ご家族の方、どなたでもお申込みいただけます。
※このカジュアル面談は、採用試験の選考とは一切関係ありません。
※採用試験に関するご質問にはお答えできませんので、ご了承ください。

カジュアル面談
有田市役所の採用担当が疑問を解決！
応募前の気軽な相談の場です

総務課 Tel 22-3742

人槽区分	設置費分	撤去費分	雨水貯留槽として再利用分	配管工事費分	浄化槽設置整備事業補助金
5人槽	332,000円	単独処理浄化槽の撤去 上限 150,000円	上限 120,000円	上限 330,000円	対象 市内（矢櫃・逢井地区を除く）で、令和9年3月31日（水）までに浄化槽設置工事が完了し、必要書類の提出ができる方 補助条件 ・設置者が居住するための建物（店舗等との併用住宅の場合は、居住部分が延床面積の半分以上ある建物） ・営業の許可を受けており、転換により浄化槽を設置する飲食店及び民宿 ・市税を完納している方 など 補助金額
6～7人槽	414,000円	くみ取り便槽の撤去 上限 120,000円	※既存単独処理浄化槽を雨水貯留槽として再利用する場合に限る	※改修により単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から転換された方のみ ※飲食店及び民宿等は対象外	
8人槽以上	548,000円	※事情により埋め戻した場合、補助はありません			

※既に合併処理浄化槽がある場合など、対象外となることがあります。
ご不明な点はご相談ください。

令和8年度 国民健康保険税（第5期）
後期高齢者医療保険料（第5期）
介護保険料（第5期）
納期限は11月30日（月）です。

パネル展示
日時 11月10日（火）～27日（金）
場所 市役所2階 玄関前ロビー
「里親支援センター」なでしこ
Tel 0736-67-7584

家族のものを暮らせないひまのために
～広げよう里親の輪～
様々な事情で保護者と暮らすことができない子どもたちがいます。家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」「ただいま」を言える場所になりませんか？「里親」や「里親制度」について、お茶を飲みながら一緒に話しましょう。
日時 11月27日（金）14時～16時
場所 有田川町地域交流センター ALEC
生活環境課 Tel 22-3565

申込み 令和9年2月12日（金）まで
※設置者本人または同居のご家族の方が窓口にお越しください。
※設置場所・人槽区分・施工事業者名や電話番号などの記入が必要です。
※予算に達し次第、受付終了となります。
※工事着工前までに、申請書を提出し交付決定を受けてください。
生活環境課 Tel 22-3565

ごみの分別・減量にご協力を 問 生活環境課 Tel 22-3565

■ペットボトル、プラスチックごみの分別について
市では、リサイクルをするために分別収集に取り組んでいます。
下記の注意事項を守り、リサイクルにご協力をお願いします。

●ペットボトル
ペットボトルは、水洗いしキャップ・ラベルを必ず外してペットボトルだけを「プラスチック類の袋」に入れてください。ラベルがはがせないものや汚れが落ちないものは、「その他の不燃物の袋」で出してください。

●汚れがついたままのもの
プラスチックごみは、必ず中身を使い切り、水洗い等で汚れを落としてから出すようにしてください。洗っても汚れが落ちない場合は、「その他の不燃物の袋」で出してください。
プラスチック以外の素材が付属している場合は外してください。外せない場合は、「その他の不燃物の袋」で出してください。

家庭でできる『3きり運動』

- 1 使いきり
食材を残さず使い切ろう
・買物前に冷蔵庫をチェックしよう
・消費期限を把握して、食品ロスを減らしよう
- 2 食べきり
料理はおいしく残さず食べ切ろう
・料理は必要な量だけ作りましょう
・余った食べ物は上手に保存しましょう
- 3 水きり
生ごみはしっかり水を切ろう
・切りくずはできるだけ濡らさないようにしましょう
・お茶やコーヒーの出し殻は乾かして捨てましょう

生ごみの約80%が水分と言われています